

分会情報

J R 東海労大阪第一車両所分会
No.6 1 3 2 0 0 8 . 5 . 1 2
発行責任者 小林 國博
編集責任者 教 宣 部

恣意的な懲罰行為は、即刻中止しろ!!!

今年、2月から大一両では「主任レポートの充実が必要な人」として主任レポートの内容が気に入らない主任に対して徹夜・夜勤明けの朝に指導・教育に名をかりた懲罰的な教育を行ってきました。

ところが5月の総点呼所長訓示で小寺所長は「...全く効果がない...主任の『あるべき姿』にはほど遠い...いつまで経っても主任としての自覚がないとなればこのまま放置することはできません」と恫喝しながら「今月からは更にきめ細かい教育を実施」と懲罰的行為をエスカレートさせてきています。この懲罰的教育は、同じように主任レポート3項目とも「特になし」で提出している大二両・大三両では当然ながら行われていません。しかし小寺所長は、会社マニュアルで認められている「特になし」での提出を、「よし」とせず狂乱振りを発揮しているのです。明らかに小寺所長の点数稼ぎと言わざるを得ません。

このように小寺所長は主任レポートの内容が気に入らないだけで主任の適正に欠けるように言い、主任失格のように言っていますが、臨修作業のA担当や仕業検査における見習指導等には就かせており、仕事が十分以上にできる人達であることは認めているのです。

このように二枚舌を使う独裁者的所長の元では職場が明るくなるはずはありません。所長の一つ覚えであるベクトルは全く合わずヒューマンエラー等もなくなることはありません。そのことは所長が赴任して約2年間で証明しています。

大一両での所長指示率は？%を割ろうとしている！福田内閣以下なのは間違いないであろう！

会社は主任レポートの内容の強要や懲罰的教育を通じて主任に従わせようという姿勢は社員をロボット化し、絶対服従の支配体制を構築しようとする会社の意志であり、無謀なりニア自前建設を強引に押し進めようとする会社が更なる社員への労働強化を強いるための布石といえます。